

# KSK 令和6年5月号 川身協事務局通信

公益財団法人 川崎市身体障害者協会  
川崎市障害者社会参加推進センター  
川崎市障害者スポーツ協会  
TEL044-244-3975 FAX044-246-6943  
E-mail : [zksk@nifty.com](mailto:zksk@nifty.com)  
ホームページ : <http://kawashinkyo.org>

- ☆ 令和6年度に向けての要望書に対する市からの回答
- ☆ 「第17回川崎市聴覚障害者文化センターまつり」のご案内
- ☆ 「令和6年度中身館フェスティバル」のご案内

## ☆令和6年度に向けての要望書に対する市からの回答☆

令和5年度川崎市身体障害者福祉大会(令和5年7月2日開催)において  
発表された要望事項に対する川崎市からの回答を掲載いたします。  
※追加要望への回答については、要望を提出した各団体宛お問合せください。

### 1 (視覚)

視覚障害者情報アクセシビリティ支援事業を令和6年度以降も継続して実施するよう要望します。

#### 【回答】

視覚障害者が情報端末機器の操作を学び、それを使って情報を取得できるスキルが向上することの必要性は認識しております。

現在、川崎市視覚障害者情報文化センターにおいて、同センターまで足を運ぶのが難しい利用者、処理訓練担当職員を派遣してパソコン・ICT訓練を行っております。また、ボランティアグループに対して、処理訓練担当職員を派遣してICT訓練のサポーター養成を行っておりますが、次期指定管理期間のなかで、情報端末機器の操作スキルの普及に向けて、関係機関と協議してまいりたいと存じます。  
(健康福祉局)

### 2 (聴覚)

高齢ろう者、ろう重複障害者が集える場の整備と充実を要望します。

#### 【回答】

本市では、聴覚障害者情報文化センターが中心となって聴覚障害者の生活支援及び福祉の増進等を行っており手話通訳者の派遣やレクリエーション活動の支援などの取組を実施しているところでございます。

今後につきましても、障害者の自立と社会参加を促進するため、聴覚情報文化センター等関係者との意見交換を引き続き行うとともに、関係部署と連携を図り、より充実した障害者の特性に応じた支援を推進してまいります。  
(健康福祉局)

### 3 (脳性)

駅構内のトイレに障害者の排泄介助が可能なベッドやリフトの設置を要望します。

#### 【回答】

駅構内の多目的トイレへの介助用ベッドの設置につきましては、各鉄道事業者の判断により主要駅を中心に設置が進められているところでございます。事業者からは、施設の面積や条件など、様々な制約があると同っておりますが、引き続き、介助用ベッドの設置について、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者に対して要望してまいります。

なお、介護用リフトは、施設管理者の適切な管理のもと、訓練を積んだ介助者が操作することを前提とした福祉用具であり、不特定多数の方が利用される駅構内のトイレに設置することは、安全性の確保の観点から困難であることを御理解いただきますようお願いいたします。  
(まちづくり局)

4 (脊損)

自動車燃料券交付制度の実施を要望します。

【回答】

自家用車の燃料代を助成対象とすることにつきましては、自家用車を主に使用している障害者の方から、外出の機会の拡大につながるといった御意見もいただいております。

しかしながら、既に実施している他都市の状況から、ガソリン券での交付を行った場合にセルフ式のガソリンスタンドでの利用が難しいことや、助成対象とする運転者の範囲をどう設定するかということ、また、御本人の外出以外での利用も可能であるため使用者が分からないことなどが課題であると認識しているところです。

今後につきましては、障害者団体からの御意見などを踏まえ、障害者本人の移動手段確保という制度の目的や適正実施、持続可能性、他都市の状況等も加味しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

(健康福祉局)

5 (オストミー)

ストーマ装具給付は、二区分ではなく、三区分での支給を要望します。

【回答】

日常生活用具給付事業におけるストーマ装具の給付については、現在、消化器系と尿路系に区分されているところであり、イレオストミーの場合には、消化器系の中で、本事業の給付対象としているところです。

本事業につきましては、様々な障害種別の方に対する用具の給付を行っており、事業の拡大を検討するにあたっては、日常生活用具全般について幅広い視点から調査・検証を行う必要があると考えており、国や、他自治体の動向を注視してまいります。

(健康福祉局)

6 (難聴)

人口内耳の電池及び対外機等の購入に助成を要望します。

【回答】

日常生活用具給付事業において、対象品目の拡大を検討するにあたっては、日常生活用具全般について幅広い視点から調査・検証を行う必要があると考えております。そのため、人工内耳の電池代や体外機の助成に関しては、他都市や国の動向を注視してまいります。

(健康福祉局)

7 (腎臓)

障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院・送迎の支援を要望します。

【回答】

本市では、社会生活上の移動に制約を伴う重度障害者の社会参加を推進することを目的として、タクシー利用券を交付し外出時に利用するタクシー乗車料金の一部を助成しております。

そのうえで、週3回以上、人工透析で通院している腎臓機能障害の方につきましては、1回につき3～4時間の継続透析が必要となることや血液透析による血圧低下など身体的負担等を総合的に考慮して、交付申請の際に、通院先や通院回数を申出していただくことで、他の重度障害者の方と比べて2倍の交付をもって助成しているところです。

今後につきましては、障害者団体からの御意見などを踏まえ、障害者本人の移動手段確保という制度の目的、持続可能性、他都市の状況等も加味しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

(健康福祉局)



8 (川身協)

心のバリアフリー普及に向けたより発展的な取り組みを要望します。

【回答】

かわさきパラムーブメントの理念が浸透し、大きなうねりとなるために、行政のみならず市民の皆様が無理なく主体的に取り組み、心のバリアフリーを体現する行動が自然ととれるようになることが重要であることから、障害の社会モデルの考え方を理解してもらうための体験プログラムである「バリアフルレストラン」を市立川崎高校やなかはら福祉健康まつりで開催しました。さらに、障害の有無にかかわらず誰でも一緒に楽しむことのできるeスポーツを活用したインクルーシブなイベントや市立中学校におけるパラアスリートとの交流教室、音楽を通じて多様性や包摂について楽しみながら感じ、理解することのできるプログラムとして、インクルーシブ音楽プロジェクトを展開するなど誰でも楽しめるインクルーシブな社会を体現する取組の実施や職員向けの心のバリアフリー研修などを開催しています。

引き続き、市内全域にかわさきパラムーブメントの理念が浸透し、大きなうねりとなるために多様な主体と連携していきながら取組を進めていくとともに、本市の取組がモデルケースとして多方面に紹介され、川崎発のムーブメントが全国に広がっていくように取り組んでいきます。(市民文化局)

「第 17 回川崎市聴覚障害者文化センターまつり」のご案内

5月26日(日) 10時~15時に「第17回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり」が開催されます。今年のテーマは「ろう者、中途失聴・難聴者と話せる!学べる!」となっていて、館内では手話体験や要約筆記体験、東京2025デフリンピックPR、電話リレーサービス体験、子ども向け企画、聞こえ・薬剤師・弁護士相談など多くの企画があるので、皆さま奮ってご参加ください。

市内で唯一の聴覚障害者施設 手話通訳者・要約筆記者派遣事業所

**ろう者、中途失聴・難聴者と話せる!学べる!**

第17回  
**川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり**

2024年5月26日(日)  
 10:00~15:00

会場 川崎市聴覚障害者情報文化センター  
 井田老人いこいの家  
 川崎市中原区井田三丁目14-16  
 東急東横線 元住吉駅より 徒歩約10分  
 川崎市聴覚障害者情報文化センターは井田老人いこいの家の2階です

参加無料! どなたでも大歓迎!

話せる!学べる!  
 ・手話体験  
 ・要約筆記体験  
 ・東京2025デフリンピックPR  
 ・聴覚障害者福祉機器展 (協力/有明会社千里福祉情報センター)

体験できる!  
 ・電話リレーサービス体験・登録支援 (協力/一般財団法人日本財団電話リレーサービス)  
 ・遠隔手話通訳、オンライン相談体験

買える!遊べる!  
 ・バザー・書籍販売  
 ・子ども向け企画 (協力/寺子屋デフ☆キッズボックス)

相談できる!  
 ・聞こえの相談  
 ・ろうの薬剤師相談 (業・医療・健康関係)  
 ・ろうの弁護士相談(予定)

展示  
 ・災害対策展示  
 ・目で聴くテレビ  
 ・ろう高齢者ミニデフサービス などのわ展示  
 ・協力団体、センターのパネル展示

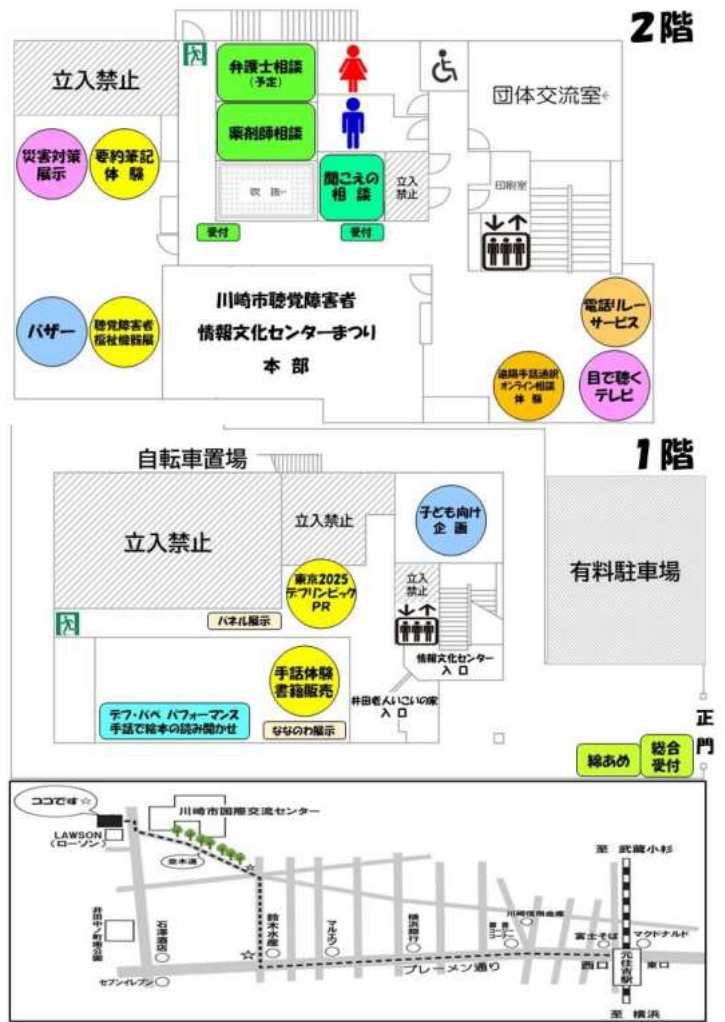
わたくしあめプレゼント! 先着100名

**川崎市ろう者協会**  
 手話で絵本の読み聞かせ  
 ★11:30~★13:30~ 各回10分

**デフ・パペットシアター・ひとみパフォーマンス**  
 ★10:30~★12:30~ 各回30分  
 日本で唯一、ろう者(耳が聞こえない人)と聴者(聞こえる人)が、協力して公演活動を行っているプロの人形劇団です

◆主 催/社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会 川崎市聴覚障害者情報文化センター  
 TEL:044-798-8800 FAX:044-798-8805  
 メール:kawa-kikaku@kanagawa-wad.jp ホームページはこちらから

◆協 力/特定非営利活動法人川崎市ろう者協会、特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会  
 川崎市登録手話通訳者団、川崎市登録要約筆記者協会



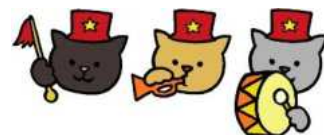
昭和 51 年 12 月 22 日  
令和 6 年 3 月 16 日発行

第三種郵便物許可  
KSK 通巻第 7969 号

(毎月 18 回 2,3,4,5,6,7 の付く日発行)  
川身協事務局通信 第 378 号(4)



令和 6 年度



# 中身館フェスティバル

2024 年 6 月 1 日 (土)

10 時～14 時 【雨天決行】

場所:川崎市中部身体障害者福祉会館



☆自主製品販売 (パッチワーク製品、陶芸製品、キャンドル製品、アイロンビーズ製品等々)

☆新鮮野菜販売

☆民謡演奏、大道芸 (腹話術、バナナのたたき売り)

☆お楽しみくじ、スーパーボールすくい

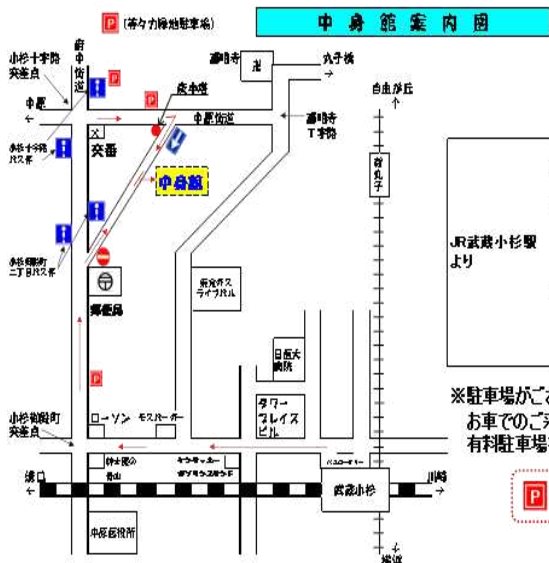
☆豚汁、焼きそば、フランクフルト、各種パン、赤飯、ドリップコーヒー等飲み物



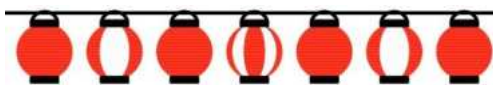
☆体験コーナーでスタンプラリーに挑戦みよう

景品:川崎フロンターレオフィシャルグッズ、お菓子  
(※数量に限りがあります。)◎参加費無料◎

※上記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。



中身館HP



主催

フェスティバル実行委員会  
川崎市中部身体障害者福祉会館  
〒211-0068

川崎市中原区小杉御殿町 2-114-1  
電話:044-733-9675  
FAX:044-733-9676



※駐車場がございませんので、お車でのご来館の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。



発行人 神奈川県障害者定期刊行物協会  
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地  
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 3F 横浜市車椅子の会内  
編集人 公益財団法人川崎市身体障害者協会事務局  
〒210-0834 川崎市川崎区大島 1-8-6 南部身体障害者福祉会館 3F

頒価 10 円